

平成22年度
第1回
会議録

尾鷲市地域公共交通活性化協議会

平成22年度第1回尾鷲市地域公共交通活性化協議会

会 議 次 第

日 時：平成22年7月29日（木）

10：00～

場 所：尾鷲市役所2階会議室

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 委嘱状の交付及び委員の紹介
- 4 協議会規約の改正について
- 5 平成21年度決算報告について
- 6 平成22年度補正予算（第1号）について
- 7 ふれあいバスの改善方針について
- 8 その他
- 9 閉 会

○委員出席者

役 職 名	氏 名	団体名	備考
会 長	岩田 昭人	尾鷲市長	
副 会 長	谷口 昇	区長会 会長	
座 長	豊福 裕二	三重大学人文学部准教授	
監 事	北村 芳文	自治連合会副会長	
	上村 隼右	老人クラブ会長	
委 員	田崎 祐一	九鬼区長	
	小原 章孝	三交南紀交通株式会社 代表取締役 三重交通株式会社 南紀営業所長	
	中西 義雄	三重県旅客自動車協会 紀北支部長 クリスタルタクシー株式会社尾鷲営業所長	
	野村 秀海	三交南紀交通労働組合副執行委員長	
	福田 道雄	国土交通省中部運輸局三重運輸支局 首席運輸企画専門官	
	竹川 浩司	尾鷲警察署交通課長	
	中西 清司	三重県政策部交通政策室長	代理 亀井 基良
	井田 時生	国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所 尾鷲維持出張所長	
	大西 信也	三重県尾鷲建設事務所長	代理 松田 学

○事務局出席者

尾鷲市市長公室

開会：午前10時00分

1 開会

(豊福議長)

定刻となりになりましたので、ただいまから平成22年度第一回尾鷲市地域公共交通活性化協議会を開会させていただきます。

本日の会議ですが、規約第8条第1項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立しましたことを報告いたします。申し訳ございませんが、会議の進行上、携帯電話はマナーモードの設定をお願いします。

本日、配布している資料につきましては、事務局より連絡があります。

(事務局)

事務局の塩崎と申します。よろしくをお願いします。

それでは、会議資料の確認をさせていただきます。本日の会議資料といたしましては、「会議次第」、「配席図」「尾鷲市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について」「平成21年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算報告書」、「ふれあいバスの改善方針について」、「尾鷲市公共交通に関するアンケート集計結果」、「ふれあいバス輸送実績一覧表」となりますのでご確認ください。

2 会長挨拶

(豊福議長)

それでは本日の会議でございますが、会議次第に従いまして進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

次第に従いまして、会長挨拶となりますが、会長が他公務の関係上、欠席されておりますので、本日は、副市長から一言ご挨拶いただきたいと存じます。

(横田副市長)

みなさん、こんにちは。副市長の横田でございます。

会長に代わりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆さま方におかれましては、お忙しい中、尾鷲市地域公共交通活性化協議会にご出席していただきまして誠にありがとうございます。

平成20年度に委員の皆様とともに策定いたしました尾鷲市地域公共交通総合連携計画に基づき、昨年7月からふれあいバス3路線の実証運行を開始し、大きなトラブルもなく、概ね順調に1年を経過いたしました。ふれあいバスの運行実績等につきましては、後ほど事務局より詳細を説明させますが、昨年度の全体収支率は、39.2%であります。平成19年度実績と比較すると3.7%向上しており、また、通勤定期や通学定期利用者の増加のほか、光ヶ丘地区への新設路線の構築により交通空白地域の一部が解消されるなど、

一定の効果を挙げております。これも皆さまのお力添えの賜物であることを認識するとともに、深く感謝を申し上げる次第でございます。

また、一方で、1年間の実証運行を経て、アンケート結果や利用実態等によりふれあいバスの課題もわかってきております。

今回の協議会では、このような課題の整理を図るとともに、この課題解決に向けた改善方針を皆さまにお示ししたいと考えております。

今後もふれあいバスの運行の維持・継続はもちろん、市民に親しまれるバスを構築していくため、委員の皆さま方とともに取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

3 委嘱状の交付及び委員等の紹介

(豊福議長)

ありがとうございました。

それでは、続きまして、会議次第3番の委嘱状の交付及び委員の紹介でございます。

規約第6条第1項の規定により、委員の任期を2年と定めているため、今回、お集まりいただきました皆さまに新たに委員の委嘱をお願いするものであります。

副市長に皆さま方の席をまわり、委嘱状を交付いただきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

(副市長)

委嘱状 豊福様。尾鷲市地域公共交通活性化協議会委員に委嘱します。

平成22年7月29日、尾鷲市地域公共交通活性化協議会会長 岩田 昭人

・
・

どうぞよろしくお願い申し上げます。

(豊福議長)

ありがとうございました。

次に本日は、第1回の会議でございます。委員の皆さまには、簡単に自己紹介をしていただきたいと思います。まず、私から簡単に紹介をさせていただきます。

・
・

2 会長挨拶

(豊福議長)

ありがとうございました。

それでは、会議次第に従いまして「協議会規約の改正について」事務局より説明をお願い

いします。

(事務局)

それでは、お手元の「尾鷲市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について」をご覧ください。

この改正につきましては、本協議会が設立した際には、副市長が不在であったため、これまで、協議会の会長として、市長に務めておりましたが、昨年に副市長が就任したことに加え、協議会の開催にあたっての市長の日程調整が困難であることなどを踏まえ、会長を副市長とする「規約の一部改正」を行うものであります。

以上が「尾鷲市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について」でございます。

よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

(豊福議長)

ただ今、事務局より説明がありましたが、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

「質疑」

(豊福議長)

それでは、「協議会規約の改正について」、ご承認いただけますか。

「異議なし」

(豊福議長)

ありがとうございます。よって「協議会規約の改正について」原案のどおり承認いたします。

5 平成21年度決算報告について

(豊福議長)

それでは、会議次第に従いまして、「平成21年度決算報告について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、「平成21年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算報告書」について、説明させていただきます。

座って説明させていただきます。

お手元の「平成21年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算報告書」をご覧ください。

表紙をめくっていただきまして、まず、歳入でございますが、1款、分担金及び負担金、1項、負担金、1目、負担金につきましては、予算額53万9千円に対しまして、調定額・収入済額ともに、59万8千円となっており、その内訳は、尾鷲市からの負担金であります。

2款、国庫支出金、1項、国庫補助金、1目、国庫補助金につきましては、予算額1,046万円に対しまして、調定額・収入済額ともに同額の1,015万6,471円となっております。

これは、地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金でございます。

3款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金につきましては、予算額23万4千円に対しまして、調定額・収入済額ともに23万4,454円となっております。これは、平成20年度の繰越金でございます。

4款、諸収入、1項、預金利子、1目、預金利子につきましては、予算額1千円に対しまして、調定額・収入済額ともに204円で預金利子でございます。同じく諸収入、2項、雑入、1目、雑入につきましては、予算額1千円に対しまして、収入はございませんでした。

次に歳出でございますが、1款、総務費、1項、総務管理費、1目、会議運営費につきましては、予算額15万6千円に対しまして、支出済額が6万3,680円、節ごとでは、報酬が協議会委員報酬4万6,200円、旅費が協議会委員旅費等1万7,480円となっております。同じく総務管理費、2目、事務局費につきましては、予算額1万8千円に対しまして、支出済額が4,700円で、節ごとでは役務費が振込手数料4,700円、となっております。

2款、事業費、1項、事業推進費、1目、事業推進費につきましては、予算額1,032万6千円に対しまして、支出済額は、1,015万6,471円となっており、これは、尾鷲市のバス運行に対する地域公共交通受託金でございます。同じく事業推進費、2目、広報公聴費につきましては、予算額30万円に対しまして、支出済額は、31万5千円となっており、これは、交通パンフレットの印刷製本費でございます。

3款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、1目、償還金及び還付加算金につきましては、予算額23万5千円に対しまして、支出済額は、23万4,454円となっており、これは、尾鷲市への負担金過年度返還金でございます。

4款、予備費、1項、予備費、1目、予備費につきましては、予算額20万円に対しまして、支出はございませんでした。

この結果、歳入の収入済額1,098万9,129円から歳出の支出済額1,077万4,305円を差し引いた21万4,824円を平成22年度に繰り越すものでございます。以上が、「平成21年度決算報告について」のご報告でございます。

(豊福議長)

ただ今、事務局より報告がありました。続いて監事から監査結果の報告をお願いいたします。

(上村監事)

平成21年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会の決算書類、関係帳簿等を監査した結果、いずれも適正に処理されており、相違ないものと認めます。

(豊福議長)

監査の結果は以上のとおりですが、これまでの説明に対して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

(質疑)

6 平成22年度補正予算について

(豊福議長)

それでは、会議次第に従いまして、「平成22年度補正予算書（第1号）」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、「平成22年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会補正予算書（第1号）」につきましてご説明申し上げます。

本補正予算につきましては、国からの地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金の交付決定に伴うもののほか、先程、平成21年度の決算報告でご説明しましたとおり、繰越額の確定に伴うものであります。

「平成22年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会補正予算書（第1号）」の1ページをご覧ください。

歳入歳出それぞれ20万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,011万4千円とするものであります。

5ページをご覧ください。

まず歳入でございますが、1款、分担金及び負担金、1項、負担金、1目、負担金5千円の減額補正は、地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金の増額に伴い、尾鷲市からの負担金を減額するものであります。

2款、国庫支出金、1項、国庫補助金、1目、国庫補助金1千円の増額補正は、地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金の交付額の決定によるものであります。

3款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金21万3千円の増額補正は、繰越額の確定により、21万3千円を増額し、補正後の額を21万4千円とするものであります。

6 ページをご覧ください。

次に歳出でございます。

2 款、事業費、1 項、事業推進費、1 目、事業推進費 6 千円の減額補正は、地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金の交付決定に伴い尾鷲市受託金を減額するものでございます。2 目、広報公聴費につきましても、さきほどご説明いたしました補助金の交付額の決定に伴い、財源更正を行うものであります。

次に 3 款、諸支出金、1 項、償還金及び還付加算金、1 目、償還金及び還付加算金 2 1 万 5 千円の増額補正は、平成 2 1 年度決算に伴い、繰越金を尾鷲市に返還するものでございます。

以上が、「平成 2 2 年度補正予算書（第 1 号）」についての説明であります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

（豊福議長）

ただ今、事務局より説明がありましたが、何かご質問等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

「質疑」

（豊福議長）

それでは、「平成 2 2 年度補正予算書（第 1 号）」について、ご了承いただけますか。

「異議なし」

（豊福議長）

ありがとうございます。よって「平成 2 2 年度補正予算書（第 1 号）」について原案のどおり承認いたします。

7 ふれあいバスの改善方針について

（豊福議長）

続きまして、会議次第の 7 番目ふれあいバスの改善方針について、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

それでは、「ふれあいバスの改善方針」についてご説明いたします。

失礼いたしまして、座って説明させていただきます。

まず、ふれあいバスの実証運行の実績についてであります。ふれあいバスの実証運行を開始した平成21年7月から平成22年3月までの3路線の実績を表にまとめております。輸送実績等の詳細につきましては、資料にまとめておりますので、後ほどご覧下さい。

平成21年度の全体収支率は、39.2%と平成19年度の収支率実績と比較すると3.7%向上しております。

次に、ふれあいバスの実証運行による効果につきましては、実証運行の開始に伴い、周辺地域からの通勤・通学定期の利用者の増加が確認されております。

通学定期につきましては、平成20年度の利用者が4名であったのに対し、実証運行開始後の平成21年度実績では、10名の利用者を確認しております。

また、これまで、通勤定期利用者が見られませんでした。が、実証運行開始後に通勤定期利用者が確認されております。

このことからふれあいバスの実証運行により、周辺地域から市街地への通勤・通学のための移動手段が確保され、利便性が向上したものと考えられます。

その他の効果といたしましては、実証運行が開始されるまで、交通空白地域であった光ヶ丘地域の利用者がもっとも多く利用されていることがアンケート結果により確認されており、交通空白地域の一部が解消されております。

このように「ふれあいバス」の実証運行により一定の効果があるものの、一方で連携計画に定める目標数値に達していないのが現状であります。

そのため、アンケート結果や利用実態等を踏まえ、ふれあいバスの課題整理を図り、その改善に向けた基本方針を定める必要があると考えております。

なお、アンケート結果につきましては、詳細な説明は省かせていただきますが、皆さまのお手元に配付しておりますので、後ほどご覧下さい。

ページをめくっていただきまして、ふれあいバスの課題整理及び改善方針についてありますが、左半分にふれあいバスの課題を、右半分にはその改善方針を掲載しております。

まず、ふれあいバス尾鷲地区についてですが、現行の路線につきましては、多くの利用ニーズに応えるため、複雑な路線形態となっております。そのため、利用者にとってわかりにくいなど、新規の利用者には利用しにくい路線となっており、これは、アンケート結果においても時刻表がわかりにくいなどといった意見がみられました。

この課題を改善するため、昨年度の利用実態等を踏まえ、利用の少ない系統路線を縮小し、路線の簡素化を図りたいと考えております。

次に、八鬼山線とハラソ線の2路線についてであります。

この2路線の市街地方面への3便目の運行時間についてですが、アンケート結果等においても、3便目の運行時間を早めてほしいといった意見がございます。これは、3便目の折り返しの時間を考えると、市街地の滞在時間が1時間程度しかないため、午後からの市

街地に向かうのに利用しにくいというものです。

また、2路線の通勤利用者の終業時間が18時頃であることから、最終便を30分程度早めてほしいといったご意見も寄せられております。

これらの改善方針といたしましては、3便目の運行時間を早め、周辺地域を13時頃に発車するダイヤを編成することで、市街地で約2時間程度の滞在が可能となります。

また、最終便については、尾鷲高校の生徒のクラブの終了時間等を調査し、影響がなければ、30分程度早めることとしております。

次に八鬼山線についてであります。現行の路線につきましては、JRの熊野方面への下り列車との接続を優先していたことから、午前7時台のJR上り列車に連絡するダイヤとはなっていないという課題がございます。

この改善方針といたしましては、次ページにふれあいバス八鬼山線延長路線図にございますように、7時台のJR上り列車に接続できるよう始発便を約20分程度早め、また、古江地区から特に要望が多いことから、本来、水色部分が八鬼山線の路線となりますが、図の青色の点線部分のとおり、始発便のみ古江地区まで延長し、古江、三木里、三木浦、早田、九鬼、市街地と運行する路線を構築することで、三木里駅、九鬼駅の上り列車と連絡が可能となります。

2ページに戻っていただきまして、改善に向けたタイムスケジュールについてであります。本協議会において、基本方針が承認されましたら、これを踏まえた路線・ダイヤの素案を10月までに作成し、協議会のお示しします。次にパブリックコメントを実施し、市民の皆さまの意見をまとめ、それを反映した路線・ダイヤの素案を12月頃までに作成し、協議会で承認されれば、1月頃から時刻表や路線等を掲載したパンフレット作成の準備に入ります。その後、JR列車の改正がございます平成23年3月をもって、若干の修正を行い、パンフレットの印刷を行います。

このパンフレットを広報おわせ4月号に折り込みとして配布することを考慮いたしますと、ふれあいバスの運行開始時期は、最短で5月頃となります。

以上が「ふれあいバスの改善方針について」であります。

(豊福議長)

ただ今、事務局より説明がありました。これに関して何かご質問、ご意見等がありましたら、ご発言をいただきたいと存じます。

「質疑」

(上村委員)

老人クラブの代表者として発言させていただきます。輪内、九鬼地区のふれあいバスの

運行について、古江の方からご意見をいただいております、時間帯にこれ以上の欲はないと感謝の言葉を頂いております。

二点目ですが、停留所について、夏場が暑いという意見もあり、地べたに座って、バスを待つ方も見られます。弱者に優しい停留所にしていただくよう、ベンチや小屋根等の設置をお願いしたいと思います。特に利用者の多い「おとと前」などに設置してほしいとの声も良く聞きます。

三点目ですが、バスの利用時間の多くは、午前7時台と9時台で、席もほとんど空いていない状態です。午後の利用者につきましてはほとんど空席状態となっております。この利用者の少ない時間帯に料金の割引制度などを実施して利用者を増やしていったらどうかと思います。

四点目ですが、バスの料金表、時刻表が解りづらいので、この二つを組み合わせた解かりやすい表をつくっていただけたらと思います。

五点目ですが、団体割引はできないのでしょうか。20から30人の団体が利用する機会がありますので、団体割引をしてほしいという意見も多いです。

(豊福議長)

五点の意見がありましたので、事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

ベンチの設置等につきましては、井田所長からお願いします。

(井田委員)

ベンチの設置につきましては、基本的には、許可や管理の面などをクリアすれば、設置も可能ですが、現在、歩道として十分な幅員が必要になることからベンチ等の設置は難しいのが現状であります。ベンチの管理や場所などの面から設置は難しいですが、このような問題をクリアできるかについては今後事務局とも話し合っていきたいと思っております。

(上村委員)

利用者からベンチの設置についての意見が多いのでぜひ、検討していただきたいと思っております。

(事務局)

次に、午前の時間帯のバスの利用者が多く、午後の時間帯は少ないという件につきましては、効率的に必要なに応じて路線の変更など、本協議会において、検討していただければと思っております。

バスの時刻表が解かりづらいという意見につきましては、昨年に作成したパンフレット

では、ダイヤが複雑になっており解かりづらくなっております。複雑になっているものにつきましては、利用の少ない路線は縮小するなど今後、協議会において、協議していただき、解かりやすいパンフレットにしていきたいと考えております。

最後に団体割引についてですが、現在、通学定期、通勤定期、回数券などを発行しておりますが、三重交通の基準と同様のものを発行しております。今のところは団体割引の制度はございませんが、今後、協議会において、検討していただきたいと考えております。

(豊福議長)

三重交通さんからもお願いします。

(小原委員)

上村委員からの意見につきましては、輪内方面からの利用者の数は午前の便は多く、午後の便が少ないのは理解しております。市街地から輪内方面へ向かう便は、この逆で、午前は少なく、午後が多いといったケースもあります。

こういった実態を解決するために、午前の便は大型のバス、午後から小型のバスと使い分ける事も考えられますが、バスを2車両利用しなければならなくなるため、逆に費用が高くなってしまいます。

団体割引はないのですが、回数券がございますので、こちらをご利用していただけたらと思います。

ベンチにつきましては、現在、ほとんどの停留所にベンチがありません。さきほど、井田所長からもご説明がありましたようにベンチの設置は中々難しいです。近くの人が使わなくなった椅子などを無許可で設置している箇所もいくつかありますが、この椅子も古くなって危険などといった弊害もございます。

(上村)

九鬼、輪内地区の午後の利用者を増やすために料金を安くすることも考えられます。

料金表、時刻表は特に高齢者が解かりづらいという意見が多かったので、改善に期待しております。

(福田)

先ほどのバス停のベンチの設置について、金銭的な問題など多くの問題もあると思いますが、他の地域では停留所の設置について、地域住民が積極的に参加し、自分たちで維持管理をしているところもあります。みんなで創り、育てる公共交通という認識のもと、取り組んでいくといった考えで進めていく地域もあります。

(豊福議長)

維持管理を住民に任せるとするのは可能なんですか。

(福田委員)

地域主体の取組みについては、地域で話し合い、自治体が手続きを進めるなど議論する場を作れば、少しずつ近づいていくと思います。

(豊福議長)

そういった考えもありますので、今後話し合っていきたいと思います。

(事務局)

地域が中心となって自分たちで作ら上げたという実績もあります。地域のことを地域が考えることで、地域にあった運行が可能になります。こういった流れが増えていけば良いと思います。

(田崎委員)

九鬼から尾鷲の利用料金が 200 円から 400 円になり、往復 800 円になる。せめて片道 300 円、往復 600 円くらいの価格設定にしてほしい。九鬼から尾鷲に行く人が多いのでこういった意見が多数あります。

(事務局)

ふれあいバスの九鬼から尾鷲の料金につきましては、200 円の設定は適正であるか、民間の経営を考えるとこの値段は適正ではなくなりました。新たに設定した金額にしたところ、格差がなくなり民間料金との均衡がとれた。

(豊福議長)

実際に料金改正の声は多く、値段が上がったことにより利用客も減ってしまうことも予想されるため、これからよく分析していきたい。

(事務局)

以前のふれあいバスについては、九鬼から尾鷲地区までの利用料金が J R 列車の利用料金より安価になっていました。公共交通全体のバランスも大事なので、現在の料金の値下げは難しいと考えております。

(野村委員)

改善方針について、具体的なバス停は決まっているのか。

(事務局)

具体的にはまだ決まっていないので、今後、検討していきます

(福田委員)

利用アンケートについて、今回のアンケートは利用している人のアンケートなので全体アンケートも必要になってくると思いますが、今回はしないのか

(事務局)

すでに全体のアンケートにつきましては、実施しており、前回の協議会でお示ししております。

(上村委員)

アンケートについて、前回にしたアンケートと今回のアンケートの実績を比べてほしい。

(事務局)

対比することも重要なので今後していきます。

(豊福議長)

他にありませんでしょうか。

それでは、会議次第7番目の「ふれあいバスの改善方針について」お諮りさせていただきます。「ふれあいバスの改善方針について」ご了承いただけますか。

(「異議なし」の声)

(豊福議長)

ありがとうございます。「ふれあいバスの改善方針について」、原案のとおり承認いたします。

7 その他

(豊福議長)

それでは、会議次第の7番目の「その他」ですが、皆さんから何かございますでしょうか。

(質疑)

(豊福議長)

それでは、事務局より何かございますか。

(事務局)

それでは、次回の協議会の開催についてご連絡させていただきます。今回、承認を受けました改善方針を踏まえ、事務局で、具体的な運行ダイヤ、路線の素案を作成し、10月頃にお示ししたいと考えております。開催にあたりましては、別途連絡させていただきますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

(豊福議長)

ありがとうございます。以上をもちまして、本日の「尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を閉会させていただきます。お疲れ様でした。